証券コード　3694
平成30年６月７日

株　主　各　位

佐賀県佐賀市本庄町１
株式会社オプティム
代表取締役社長　菅谷　俊二

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午後１時

２．場　　所　佐賀県佐賀市本庄町１
オプティム・ヘッドクォータービル
開催場所が上記のとおり変更となっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご来場ください。

３．目的事項

報告事項　第18期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.optim.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような市場環境の中、当社は今期を第４次産業革命において中心的な役割を果たす企業となるための重要な一年と捉え、AI・IoT・Robot分野においてこれまで以上に積極的な事業展開及び研究開発投資を行ってまいりました。

積極投資を支える既存サービスは堅調に推移しており、「Optimal Biz」は成長を続けるEMM市場において過去同様、市場シェア1位を保持しております（2017 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧（株式会社富士キメラ総研））。

AI・IoT・Robot分野では、AI・IoTプラットフォーム「OPTiM Cloud IoT OS」に投資を集中させ6つのサービスを新たにリリースすると共に、株式会社小松製作所、株式会社NTTドコモ、SAPジャパン株式会社と共に、建設生産プロセスのイノベーションを加速させるオープンプラットフォーム「ランドログ」を運営する合弁会社を設立し、建設現場に関わるあらゆる方に向けてサービスの提供を開始いたしました。

他産業においては、農業分野でドローンとAIを利用したピンポイント農薬散布による栽培手法の展開を開始し、医療では、遠隔診療、在宅医療向けのサービスがライセンスを伸ばしております。

さらに、地方銀行との連携による金融IT、鉄道会社との鉄道IT、無人店舗（AIStore）の開設と多岐に渡るサービスを開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,210,606千円（前期比27.0％増）、営業利益401,233千円（同41.4％減）、経常利益404,911千円（同40.6％減）、当期純利益453,021千円（同13.9％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は197,717千円で、その主な内容は、佐賀本店の移転にともなう建物等工事152,201千円、パソコンの購入費用13,710千円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成29年11月21日を株式譲渡実行日として株式会社テレパシー・グローバルの発行済株式全てを取得しました。また、平成30年２月28日を効力発生日として、同社の吸収合併を行い、同社が営んでおりましたIoT関連事業に関する全ての権利義務を承継しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期)	第 17 期 (平成29年３月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売　上　高(千円)	2,149,654	2,620,544	3,314,636	4,210,606
経 常 利 益(千円)	403,499	539,886	682,219	404,911
当 期 純 利 益(千円)	243,291	289,608	397,602	453,021
１株当たり当期純利益　(円)	20.24	21.90	29.96	33.85
総　資　産(千円)	2,396,108	2,704,606	3,331,024	3,645,377
純　資　産(千円)	1,717,633	2,007,242	2,417,260	2,920,856
１株当たり純資産　(円)	129.90	151.80	181.38	212.06

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、平成26年７月９日付で株式１株につき２株、平成27年４月１日付で株式１株につき４株、平成29年４月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、平成29年11月21日を株式譲渡実行日として株式会社テレパシー・グローバルの発行済株式全てを取得しました。また、平成30年２月28日を効力発生日として、同社の吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスとなっております。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかし一方では、国内外から多数の競合他社が参入しており、競争環境は激化しております。その中でさらにシェアを拡大し国内の販売基盤を強化していくこと及び海外での販売実績を拡大していくことが重要な経営課題となります。また、MDMでの高いシェアを元にAI・IoT時代の新型OSである「OPTiM Cloud IoT OS」に開発投資を集中させ、急激に立ち上がりつつある市場に対して各業種に合わせたソリューションを展開してまいります。

（ア）国内市場におけるさらなる売上の拡大

国内市場においては、以下のサービスに注力してまいります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウド型モバイルデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである〈１．豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大〉、〈２．継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化〉、〈３．販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大〉、〈４．成長市場でのシェア１位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供〉、〈５．業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等）〉、〈６．新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開〉に注力してまいります。

直近の市場動向として、大企業での導入ニーズが拡大していることから、これまで課題となっている社内の既存業務システムとの連携を強化し、アプリケーション及びコンテンツをセキュアに利用できるサービスの提供を実施し、大企業でのスマートデバイス導入時のMDMとして採用を推進してまいります。

また、年々、企業のモバイルデバイス導入の本格化にともない、アプリケーションの配信やライセンス管理へのニーズも高まっております。こうしたニーズに対応するため当社では「OPTiM Store」という法人向けのマーケットプレイスプラットフォームを公開しております。このような戦略を含め、当社では、MDMからEMMまで様々なニーズに対応できる製品ラインナップを自社開発及びアライアンス戦略により拡充し、市場の変化に対応しつつ、シェア拡大を図ってまいります。さらには、様々なニーズに対応できる製品ラインナップを提供することで、当該サービスのグローバルな展開を推進してまいります。

さらに、文教市場においても、2020年までに高校生１人に１台タブレット端末を配布するという国の目標に基づき、端末の導入が進んでおります。この市場においても、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシーの変更など、デバイスマネジメントの必要性が顕在化しております。加えて、端末の操作方法を教えるためのリモートサポート、ネットワーク接続を自動診断・復旧させるためのサポートツールも文教市場において有用であることから、当社のサービスを組み合わせた提案を進めてまいります。

AI・IoT時代の新型OSである「OPTiM Cloud IoT OS」は、建設、農業、水産、医療、公共、製造、小売の各産業におけるソリューションパッケージの展開を強化すると共に、クラウド分散型コンピューティング・外部AIクラウドサービス連携・エッジコンピューティング制御などのプラットフォーム機能、ディープラーニングを活用したAIモジュールを汎用化することで、PaaSとして機能を強化してまいります。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである 「Optimal Remote」について、従来から提供している様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートするといった枠を超えて、当社の提唱する、あらゆる人にそのとき必要な体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を遠隔から共有する≪Remote Experience Sharing≫構想を具現化するサービスへと昇華させてきました。

当社では、≪Remote Experience Sharing≫構想を遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。また医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実

現する「ポケットドクター」を発表しました。「ポケットドクター」により、今では誰もが持っているスマートフォンを利用し、いつでもどこでも医師や医療機関と遠隔で繋がることができる医療の新たな形を提供してまいります。

以上のように、リモートマネジメントサービスにおいては、競争優位を進めるため、当社製品である「OPTiM Cloud IoT OS」、「Optimal Biz」、「Optimal Support」など、他のサービスと連携した統合的なサービスを提供することで、他社との差別化を図りつつ、収益の向上を目指します。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で〈いつでも〉〈どこでも〉〈なんどでも〉コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」、「タブホ」（電子雑誌読み放題サービス）を、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っております。継続的なコンテンツ拡充を行うことによりサービス価値を高めていき、売上の拡大を行ってまいります。

直近では特に「タブホ」において、雑誌という媒体の特性から定期利用性を期待され各社サービスとのコラボレーションが増加しております。FVNOやMVNO市場の広がりと合わせて、こういったニーズも更に増えてくるものと想定され、様々な形で利用者拡大が期待されます。また、ホテルや病院、お店での「タブホ」の提供を可能とする法人向けの「タブホスポット」などとともに、新たなビジネスモデルを創造し、また、自社開発の専用ビューワーを更に強化することで、ユーザーに対して新たな価値を提供することを目指してまいります。

（イ）海外市場への展開

「OPTiM Cloud IoT OS」や、「OPTiM Cloud IoT OS」プラットフォーム上で展開される各ソリューションパッケージや「農業×IT」、「医療×IT」等の取り組みは、国内のみならず国外からも多数の引き合いをいただいております。各国が直面する課題は様々ですが、当社が提供するAI・IoT利活用から、更なる生産性向上・コスト低減寄与が期待されております。ターゲット国での展開を目指し、ビジネスモデルや実証実験展開等の協議を各国のパートナー企業候補と重ねてまいります。

②組織体制整備に関する課題

（ア）サービス開始までの期間短縮

既存製品の機能拡張に加え、AI・IoT分野では、各業種のニーズを捉えたソリューションパッケージを展開しております。その中で、素早く顧客ニーズを捉え、パッケージ化して業種に展開していくことが重要になっております。当社では、より企画・マーケティングフェーズへの人員を強化することによって、各業種への理解を深め、最適化されたソリューションの開発に取り組んでまいります。

（イ）人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。現在の人員を中心としつつ、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

③研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に平成30年3月期は、「第４次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりとなる期として、研究開発部門の人員体制および運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は他社との差別化の根幹、新市場・新顧客創造の重要な手段であるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

さらに、平成29年３月期に引き続き、国際的に有効な権利を確保することを目的に特許協力条約（PCT:Patent Cooperation Treaty）に基づく国際出願についても推進してまいりました。

その結果、平成30年３月末段階で累計出願数683件（内訳：PCT出願数193件、国内出願数298件、海外出願数192件）、累計登録数298件（内訳：国内登録数217件、海外登録数81件）となりました。

また、平成30年３月期中での研究開発による知的財産として出願数85件(内訳：PCT出願数52件、国内出願数2件、海外出願数31件）、登録数101件（内訳：国内登録数75件、海外登録数26件）となり、年間特許登録数は国内・海外とも過去最高を更新し、AI・IoT・Robot分野の事業確立の布石となる１年になりました。

今後も、「第４次産業革命」実現の中心的な企業になるべく、さらなる研究開発体制の強化、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

④品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでもクライアント先による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、今後はさらに踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制とすべく、品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議において全従業員への品質強化の意識付けを行い、サービス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、さらなるユーザー獲得に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが､いまだに利用にあたりITリテラシー(※１）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社の属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社は様々なデバイスの接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（※２）の提供を中心に事業を展開しております。

当社の事業内容をサービス別に区分すると次のとおりであります。

①IoTプラットフォームサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイス（※３）をクラウド（※４）上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー（※５）の設定などを様々なOS（※６）を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション（※７）である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス（※８）を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの〈紛失盗難対策〉、〈不正利用防止〉、〈資産管理〉、〈初期OS環境設定〉を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、販売パートナーを通じての提供や、OEM提供による販売パートナーのサービスとして提供されており、当社は端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社では、OEM提供の際は、販売パートナーの要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング（※９）、MAM（※10）、MCM（※11）等、様々な機能をオプションとして提供し

ており、導入企業は必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。

以上のような豊富な機能や、対応機種の多さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、国内SaaS型MDM・EMM市場シェア1位（出典：株式会社ミック経済研究所2017年9月発刊、「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理 パッケージソフトの市場展望 2017年度版」）となっております。さらに、IDC Japan株式会社が2017年8月に発表した調査レポートにおいても、国内EMMソリューション市場の2016年度売上金額でシェア14.4%を獲得し、No.1となりました。（出典：IDC Japan株式会社2017年8月発刊、「国内エンタープライズモビリティ管理ソリューション市場シェア、2016年：適用領域の拡大による高成長」、「国内エンタープライズモビリティ管理ソリューション市場 ベンダー別 売上額実績、2014年～2016年」）

さらに、法人企業向けのサービス提供に加えて、近年では、文教市場においても、運用管理の効率化、端末紛失のリスクや学校内外での利用ポリシー（※12）の変更などデバイスマネジメントの必要性が顕在化してきており、当社製品が佐賀県内の全県立高校の新入生向けに導入・運用されているなど、文教分野への提供も広がってきております。

また、AI・IoTの時代に最適化されたクラウドで動作する新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」の提供を様々な産業向けに行っています。「OPTiM Cloud IoT OS」は、直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがIoTの恩恵を享受できる“新しいユーザー体験”を提供いたします。

さらに、IoT時代にますます重要となるクラウドサービス、サブスクリプションビジネスの販売管理を実現する法人向けのマーケットプレイス「OPTiM Store」の提供も開始しております。「OPTiM Store」を、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」と共に、それぞれ提供してまいります。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Biz	スマートフォン/タブレット/パソコン/サーバーを管理対象デバイスとし、iOS/Android/Windows/Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人向けクラウドデバイスマネジメントサービス。〈紛失盗難対策〉、〈不正利用防止〉、〈資産管理〉、〈初期OS環境設定〉を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォーム。 オプションとして、①マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏えい対策を行うことができる、Android向けのウイルス対策ソフトである Optimal Biz AntiVirus(Powered by TRENDMICRO)、②専用のブラウザーを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができるOptimal Biz WebFiltering(Powered by i-Filter)、③専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できるOptimal Biz Secure Sync等、様々な機能を提供している。
2.OPTiM Store	法人向けのマーケットプレイス。〈Easy〉、〈User Friendly〉、〈Secure〉、〈Smart〉の4つのコンセプトのもと、シングルサインオン機能を備えたサブスクリプション販売プラットフォーム。 Optimal BizやOPTiM Cloud IoT OSとも連携しており、IoTビジネスでますます重要となるサブスクリプションビジネスを推進している。
3.OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがAI・IoTの恩恵を享受できるプラットフォーム。

②リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は、デバイスの〈遠隔画面共有〉、〈遠隔操作〉をコア技術とし、様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク（※13）からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。当社はこれまで「Optimal Remote」を通信事業者等、ユーザーのサポートが必要となる企業等を中心に提供しており、原則として、導入企業のセッション数（同時期にエンドユーザーをサポートできるオペレーター（※14）数）に応じたライセンス料を受領しておりました。しかし、今後は従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。具体的には、法人及び個人向けに1IDあたり数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めております。

また、遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。さらに、医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発し医療の新たな形を提供してまいります。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの〈遠隔画面共有〉、〈遠隔操作〉をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供する。
2.Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、スマートグラスを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービス。 遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送れる。言葉では伝えにくい内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作業が可能。
3.Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラス。当社の遠隔作業支援サービスOptimal Second Sightをはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービス。
4.Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。
5.ポケットドクター	スマートフォン・タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービス。身近なスマートフォン・タブレットを活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することが可能です。 新たに改定された2018年度の診療報酬改定では、オンライン診療の算定が可能となったため、益々普及が進むと考えられます。

③サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター(※15)等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis&Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Setup	ネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツール。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。
2.Optimal Diagnosis& Repair	デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することが可能。 また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっている。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。

④その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で〈いつでも〉、〈どこでも〉、〈なんどでも〉コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1.パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービス。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方で困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
2.ビジネスソフト使い放題	パソコンソフト使い放題のラインナップに加えて、企業で活用いただける日報や案件管理といった便利なWebサービスも利用可能なビジネスソフトの使い放題サービス。
3.タブホ（電子雑誌読み放題サービス）	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービス。ネットプリントサービスやデータ復旧サービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができる。
4.その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品。

※1 ITリテラシー…情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。

※2 ITサポートサービス…情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。

※3 デバイス…情報端末機器。

※4 クラウド…ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。

※５ セキュリティポリシー…企業において機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除するための基本方針。

※６ OS…Operating System：ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。

※７ ソリューション…問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。

※８ ネットワークデバイス…ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワークサービスを操作や利用することができる情報端末機器のこと。

※９ ウェブフィルタリング…主にインターネットサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウイルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止をおこなったりする。

※10 MAM…Mobile Application Management（モバイルアプリケーション管理）：情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏洩させないようにするための仕組み。

※11 MCM…Mobile Contents Management（モバイルコンテンツ管理）：情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。

※12 利用ポリシー…アプリケーション、サービスなどを利用するための方針、規定のこと。

※13 ヘルプデスク…企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。

※14 オペレーター…直接機械の操作などを行なう担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。

※15 ルーター…ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器

(6) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

東　京　本　社	東京都港区海岸一丁目２番20号 汐留ビルディング21F
佐　賀　本　店	佐賀県佐賀市本庄町１
九工大前オフィス	福岡県飯塚市川津680-41 飯塚研究開発センター103号室

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名	30名増	34.1歳	4.9年

（注）　使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　48,928,000株

（注）平成29年４月１日付の株式分割（１株を２株に分割）に伴う定款変更により、24,464,000株、発行可能株式総数が増加しております。

(2) 発行済株式の総数　13,774,120株

（注）平成29年４月１日付の株式分割（１株を２株に分割）により、6,663,668株、ストックオプションの行使により446,784株、発行済株式の総数が増加しております。

(3) 株主数　4,539名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菅谷俊二	8,796,200株	63.86%
東日本電信電話株式会社	800,000株	5.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	307,400株	2.23%
小上勝造	291,800株	2.12%
第一生命保険株式会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	174,500株	1.27%
富士ゼロックス株式会社	147,320株	1.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	142,000株	1.03%
野々村耕一郎	75,200株	0.55%
徳田整治	69,352株	0.50%
野村信託銀行株式会社（投信口）	67,400株	0.49%

（注）持株比率は自己株式（188株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第５回新株予約権
発行決議日		平成26年８月13日
新株予約権の数		159個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　1,272株 （新株予約権１個につき８株） （注）３
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1,535円 （１株当たり 191.875円） （注）３
権利行使期間		平成28年８月14日から 平成36年８月13日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　159個 目的となる株式数　1,272株 保有者数　2名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名

（注）１．本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

２．① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

３．平成27年4月1日付で普通株式１株を４株、平成29年４月１日付で普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅谷俊二	
取締役	古賀一彦	技術担当
取締役	野々村耕一郎	営業担当
取締役	林昭宏	管理担当
取締役	友廣一雄	新規事業担当
取締役	江川力平	
常勤監査役	白田悟	
監査役	吉冨勝男	
監査役	飯盛義徳	慶應義塾大学総合政策学部教授 兼　政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長

（注）１．取締役江川力平氏は、社外取締役です。
２．監査役吉冨勝男氏及び飯盛義徳氏は、社外監査役です。
３．当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上記３名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	83,890千円 (2,040千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	7,500千円 (1,200千円)
合計 （うち社外役員）	9名 (3名)	91,390千円 (3,240千円)

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	飯盛義徳	慶應義塾大学 総合政策学部教授　兼 政策・ﾒﾃﾞｨｱ研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　江川力平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役　吉冨勝男	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役　飯盛義徳	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程の遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、取締役自らがコンプライアンスに関する取り組みを推進する。

取締役会は、法令、定款及び社内規程等に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令及び社内規程が定める権限により、監査役規程に基づき取締役の職務の執行を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に従い、適切に文書・記録等の保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関して、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、取締役は取締役会規程等に基づき、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

また、取締役会は経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関とする。

⑤ 使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を定め、社内規程などの整備を行い、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

また、適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、独立した内部監査部門による監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を置くことができる。

⑦ ⑥の使用人（スタッフ）の取締役からの独立性に関する事項

使用人の独立性を確保するため､監査役を補助する使用人(スタッフ)は監査役会の事前の同意を得た、取締役の指揮命令には服さない使用人（スタッフ）とする。

⑧ 取締役及び使用人（スタッフ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会のほか、ディレクターミーティング等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な書類を確認する。

また、監査役による取締役及び各ディレクター等からの個別ヒアリングを定期的に行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の実効性を高めるための環境を整備するように努める。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換や内部監査担当との連携により、効果的な監査業務を行う。

なお、監査役は、当社の会計監査人と会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換も行う。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則って行動するように徹底しております。監査役規程に則った取締役の職務執行の監査も十分に確保されております。当事業年度において取締役会を16回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。

②リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるように徹底しております。また、当事業年度においてリスク管理委員会を４回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しており、さらに、内部監査担当による監査も実施し、適法・適正な業務運営が行われていることの確認を行っております。

③コンプライアンス体制に関して

法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不利な扱いを受けないようにしており、監査役による監視も行っております。また、取締役及び使用人（スタッフ）に対してコンプライアンス教育を実施し、法令・企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

④監査役の職務の執行に関して

監査役監査の実効性を高めるため取締役及び使用人（スタッフ）の監査役監査に対する理解を深めるように努め、内部監査担当や会計監査人と連携をし、適正な監査業務を行っております。当事業年度において代表取締役との意見交換を５回行い、ディレクターミーティングに12回参加し、効果的な監査業務を行っております。また、当社の会社規模から監査役の職務を補助すべき使用人（スタッフ）は置いておりません。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,687,099	流動負債	695,285
現金及び預金	1,654,957	買掛金	237,840
受取手形	45,313	未払金	98,292
売掛金	701,991	未払費用	44,236
前渡金	30,750	未払法人税等	8,961
前払費用	39,832	未払消費税等	13,756
繰延税金資産	171,704	前受金	76,312
その他	42,550	前受収益	121,956
固定資産	958,277	賞与引当金	63,580
有形固定資産	156,025	役員賞与引当金	21,400
建物	104,562	預り金	8,949
車両運搬具	0	固定負債	29,235
工具、器具及び備品	39,380	資産除去債務	29,235
建設仮勘定	12,082	負債合計	724,521
無形固定資産	136,985	（純資産の部）	
のれん	75,199	株主資本	2,920,925
ソフトウエア	61,624	資本金	442,985
その他	161	資本剰余金	727,117
投資その他の資産	665,266	資本準備金	407,485
投資有価証券	161,887	その他資本剰余金	319,631
長期前払費用	20,037	利益剰余金	1,751,036
敷金及び保証金	158,541	その他利益剰余金	1,751,036
繰延税金資産	323,245	投資損失準備金	57,934
その他	1,555	繰越利益剰余金	1,693,101
		自己株式	△282
		純資産合計	2,920,856
資産合計	3,645,377	負債純資産合計	3,645,377

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,210,606**
売上原価		**1,106,251**
売上総利益		**3,104,354**
販売費及び一般管理費		**2,703,121**
営業利益		**401,233**
営業外収益		
受取利息	6	
助成金収入	460	
雑収入	8,782	9,249
営業外費用		
為替差損	6	
投資事業組合運用損	5,498	
雑損失	65	5,571
経常利益		**404,911**
税引前当期純利益		**404,911**
法人税、住民税及び事業税	182,255	
法人税等調整額	△230,365	△48,109
当期純利益		**453,021**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					投資損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	417,664	382,164	319,631	701,795	12,552	1,285,462	1,298,015	△213	2,417,260	2,417,260
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	25,321	25,321		25,321					50,643	50,643
投資損失準備金の積立					45,381	△45,381	－		－	－
当期純利益						453,021	453,021		453,021	453,021
自己株式の取得								△68	△68	△68
当期変動額合計	25,321	25,321	－	25,321	45,381	407,639	453,021	△68	503,595	503,595
当期末残高	442,985	407,485	319,631	727,117	57,934	1,693,101	1,751,036	△282	2,920,856	2,920,856

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
車両運搬具	２年
工具、器具及び備品	３年～10年

②無形固定資産

・のれん　その効果が発現すると見積もられる期間（２年以内）で均等償却を行っております。

・市場販売目的のソフトウェア　見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②役員賞与引当金　役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　121,165千円

(2) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債務　1,112千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

外注費　10,000千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　13,774,120株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　188株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　111,024株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりませんので、（注２）をご参照下さい。

	貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,654,957	1,654,957	―
(2) 受取手形	45,313	45,313	―
(3) 売掛金	701,991	701,991	―
(4) 敷金及び保証金	158,541	155,484	△3,057
資産計	2,560,803	2,557,746	△3,057
(1) 買掛金	237,840	237,840	―
(2) 未払金	98,292	98,292	―
(3) 未払法人税等	8,961	8,961	―
(4) 未払消費税等	13,756	13,756	―
負債計	358,850	358,850	―

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 （千円）
投資事業有限責任組合出資金	128,887
非上場株式	33,000

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（2）金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	19,468千円
役員賞与引当金	6,552千円
資産除去債務	8,951千円
未払事業税	2,199千円
未払費用	7,782千円
買掛金	6,312千円
前受金	2,751千円
未払金	2,055千円
前払費用	4,171千円
減価償却超過額	355,529千円
繰越欠損金	123,632千円
その他	1,207千円
繰延税金資産小計	540,613千円
評価性引当額	△13,379千円
繰延税金資産合計	527,233千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,626千円
投資損失準備金	25,657千円
繰延税金負債合計	32,284千円
繰延税金資産の純額	494,949千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,550千円	1,250千円	4,299千円
合　　計	5,550千円	1,250千円	4,299千円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,063千円
１年超	3,235千円
合計	4,299千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	920千円
減価償却費相当額	920千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅谷俊二	被所有 直接63.9%	当社 代表取締役	新株予約権の行使 (注)	37,787	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 平成20年２月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　212円06銭

(2) １株当たりの当期純利益　33円85銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、平成30年１月18日開催の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社テレパシー・グローバルを吸収合併することを決議し、平成30年２月28日付で吸収合併いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　株式会社テレパシー・グローバル

事業の内容　IoTに関するコンサルティング事業

(2) 企業結合日

平成30年２月28日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社テレパシー・グローバルを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社オプティム

(5) その他の取引の概要に関する事項

経営資源の集中による業務の効率化を図り、もって当社のAI・IoT・ロボット事業をはじめとする事業の発展及びグローバル展開を目指すものです。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

株式会社オプティム

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　雅　子　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浅　井　則　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オプティムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ａ．取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

ｂ．事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

ｃ．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

ａ．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ｂ．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ｃ．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社オプティム　監査役会

常勤監査役　白田　悟　㊞

社外監査役　吉冨　勝男　㊞

社外監査役　飯盛　義徳　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業の多様化に対応するため、第２条（目的）に目的事項の追加を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（15）（条文省略） （新設） （16）（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（15）（現行どおり） （16）IoT機器の仕入、製造、販売ならびに賃貸 （17）IoT機器とAIを使用した業務の改善・効率化等のコンサルティングならびにクラウドサービスの提供 （18）ドローンの仕入、製造、販売ならびに賃貸 （19）医療機器販売ならびに賃貸 （20）農作物の仕入、販売 （21）水産物の仕入、販売 （22）林業 （23）（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の効率化を図り、１名減員して取締役５名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>スガ ヤ　シュンジ
菅谷　俊二
（1976年６月13日生）</td><td>2000年６月　佐賀大学農学部在学中に当社設立、
当社代表取締役社長就任（現任）
現在に至る</td><td>8,796,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
創業社長として当社を牽引し、今期においても創業以来18期連続となる過去最高売上高を達成しております。広い視野に基づく経営経験は当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。なお、再任された場合は、技術担当取締役を兼任する予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>ノ ノ ムラ　コウイチロウ
野々村　耕一郎
（1976年12月30日生）</td><td>1999年４月　株式会社ベルシステム24入社
2000年６月　当社入社
2006年６月　当社営業担当取締役就任（現任）
現在に至る</td><td>75,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
2006年の取締役就任以来、営業担当取締役として、当社の売上拡大に尽力しております。これまで築いてきた人脈や、その豊富な営業経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>ハヤシ　アキヒロ
林　昭宏
（1973年10月22日生）</td><td>1996年４月　株式会社商工ファンド入社
2003年７月　株式会社ガリアプラス入社
2006年１月　株式会社クリアストーン入社
2007年６月　同社取締役就任
2010年３月　同社取締役退任
2010年４月　当社入社
2011年６月　当社管理担当取締役就任（現任）
現在に至る</td><td>3,520株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
2011年の取締役就任以来、管理担当取締役として、当社の業務全般を熟知し、また、内部統制や情報管理等においても重要な役割を担っております。その豊富な業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	トモヒロ　カズオ 友廣　一雄 （1973年７月４日生）	1996年４月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年４月　株式会社ライフコンプリート入社 2002年６月　同社取締役就任 2008年４月　当社入社 2008年６月　当社取締役就任 2009年２月　アクセプトライフ株式会社監査役就任 2010年４月　株式会社オーシャン・リゾート開発入社 2015年８月　医療法人 真仁会 理事 2015年11月　社会福祉法人 紀水会 理事 2017年６月　当社新規事業担当取締役就任（現任） 現在に至る	―
	候補者とした理由 2017年の取締役就任以来、新規事業担当取締役として、広い人脈と業務経験を活かし、新規事業の開拓や業務提携等に手腕を発揮しております。氏の活躍は、当社の成長において有用であり、また、当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。		
5	エガワ　リキヘイ 江川　力平 （1945年１月６日生）	1968年４月　早川電気工業株式会社（現シャープ株式会社）入社 1997年４月　同社情報通信営業本部部長 1999年12月　同社情報通信営業本部副本部長 2001年１月　同社国内営業本部副本部長 2006年４月　NTTエレクトロニクス株式会社ＢＢシステムデバイス事業本部営業部門長 2015年９月　当社社外取締役就任（現任） 現在に至る	1,600株
	候補者とした理由 2015年の当社社外取締役就任以来、すべての取締役会に出席し、これまでの豊富な営業経験から、当社取締役会の監督機能を果たしており、引き続き経営陣から独立した立場で当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者としました。なお、社外取締役としての就任年数は、2年10か月となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．菅谷　俊二氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等です。

３．江川　力平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当社は、江川　力平氏との間で会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としており、江川　力平氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	ハクタ　サトル 白田　悟 （1971年５月４日生）	1994年４月　株式会社アクセス通信入社 2004年７月　当社入社 2008年10月　当社常勤監査役就任 2009年６月　当社取締役就任 2011年６月　当社常勤監査役就任（現任） 現在に至る	19,512株
	候補者とした理由 当社の取締役の経験もあり、特に当社の事業と関連分野における専門的な知識と経験を有しており、また、監査役として、就任以来、法令・定款及び経営判断原則に照らし監査を行ってきた実績があります。この知識や経験、実績を活かし、当社の監査役としてその業務を適切に遂行できるものと判断しております。		
2	ヨシドミ　カツオ 吉冨　勝男 （1943年５月20日生）	1962年４月　関戸機鋼株式会社入社 1963年６月　橋口電機株式会社入社 1992年４月　同社取締役就任 2000年６月　当社社外監査役就任（現任） 2010年３月　橋口電機株式会社非常勤顧問就任 現在に至る	6,400株
	候補者とした理由 他社での取締役の経験を活かし、当社の設立時から社外監査役として特に会計に関する監査を重点的に行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任年数は18年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	イサガイ　ヨシノリ 飯盛　義徳 （1964年６月９日生）	1987年４月　松下電器産業株式会社入社 1994年４月　飯盛教材株式会社入社 1996年８月　同社常務取締役就任 2000年10月　佐賀大学理工学部客員助教授就任 2005年４月　慶應義塾大学環境情報学部専任講師就任 2005年７月　NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年４月　慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学大学院政策・ﾒﾃﾞｨｱ研究科委員就任（現任） 2008年６月　当社社外監査役就任（現任） 2014年３月　NPO法人鳳雛塾理事長就任（現任） 2014年４月　慶應義塾大学総合政策学部教授就任（現任） 2015年10月　慶應義塾大学SFC研究所所長 現在に至る （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学総合政策学部教授 兼　政策・ﾒﾃﾞｨｱ研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	8,000株
	候補者とした理由 当社の社外監査役に就任以来、当社の経営上の課題・問題点等に関して、特に大学での専門分野や、NPO法人での経験・実績を活かした監査を行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任年数は10年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．吉冨　勝男氏及び飯盛　義徳氏及は、社外監査役候補者です。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、吉冨　勝男氏及び飯盛　義徳氏との間で会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額としており、吉冨　勝男氏及び飯盛　義徳氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定です。

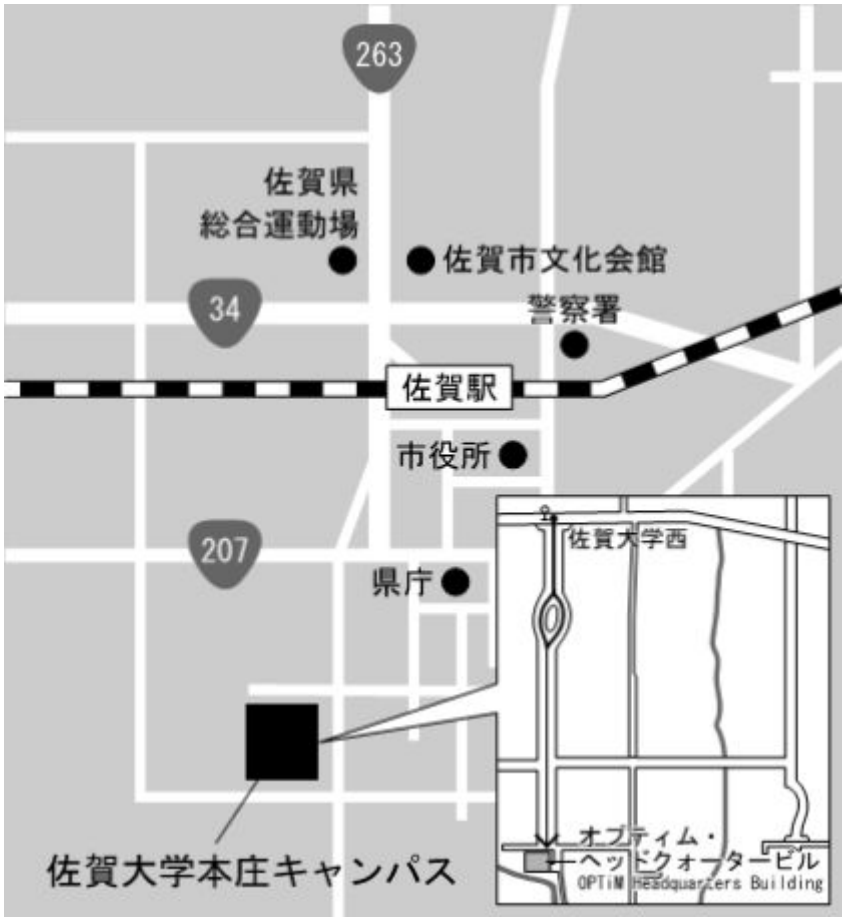
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2000年６月８日開催の株主総会において、年額１億円以内と決議されているものに加え、取締役賞与については、2013年６月27日開催株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を報酬・賞与を分けずに、年額６億円以内（うち社外取締役分１億円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。なお、第２号議案が承認可決されますと、取締役は５名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：佐賀県佐賀市本庄町１
オプティム・ヘッドクォータービル
TEL 0952－41－4277



交通　ＪＲ佐賀駅よりバスで約15分（佐賀大学西バス停留所下車徒歩６分）
九州佐賀国際空港よりタクシーで約20分
※無料駐車場はございませんのでご了承ください。